

① まちづくりの理念（案）

新潟市は、広大な田園や多くの水辺など豊かな自然環境の中に高次都市機能と拠点性を持つ、今までに類を見ない政令指定都市として、また、本州日本海側初の政令指定都市として大きく飛躍する可能性を持っています。

本市は古くから「みなとまち」として交流により発展し、江戸末期の安政年間には外国に開かれた開港5港のひとつにも指定され、「みなとまち」新潟は近隣の田園地帯と恵みあい共に発展してきました。

広域合併により本市は多様な魅力を持った地域がひとつになりましたが、各地域の個性を尊重し合い「共に育つまち」を目指すとともに、日本海側の拠点として、様々な交流により人々の英知を集め、情報を発信しながら国内外に広く開かれるまち「交流開港都市」を目指します。

まちづくりにあたっては、

「田園とみなとまちが恵みあい、共に育つまち」

「人びとの英知が集う、日本海交流開港都市」を基本理念に

「協働」「互恵」「交流」「安心」「教育」を5つのキーワードとして都市像を描き、各地域が育んできた歴史や文化、人材など優れた財産を活かし、市民の豊かな暮らしの実現と持続的な発展に努めます。

■5つのキーワード

〔協働〕 市民や地域が主導的役割を果たし、市民と行政が**協働**し、区をひとつの単位とした特色あるまちづくりを進めます。

〔互恵〕 田園地域と都市地域が**互いに恵みあい**、共生するまちづくりを進めます。

〔交流〕 日本海を挟み北東アジアに向かい合う優位性や高速交通網を活かした様々な**交流**を通じて、平和共生を願いながら国内外に貢献する活力あるまちづくりを進めます。

〔安心〕 一人ひとりを大切にし、市民の**安心**でいきいきとした暮らしの実現を目指したまちづくりを進めます。

〔教育〕 次代を担う人材の育成や、生涯を通じて学べる**教育**の充実を図り、新しい文化と価値を創造する人づくりを進めます。

本市は政令指定都市移行とともに新たなスタートを切りましたが、「みなとまち」の発展を支えた進取の精神と「大地と水」を慈しむ心を大切に、「新潟に暮らして良かった」と実感できるまち、次世代に誇りを持って引き継げるまち～新潟市～を、支えあい学びあいながら共に創り共に育てていきます。